

# 入札説明書

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院が購入する災害時患者受入れに伴う器械備品・消耗品に係る「一般競争入札」公告に基づく入札については、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）、同施行令（平成15年第486号）、地方独立行政法人山梨県立病院機構会計規程（平成22年4月1日規程第20号（以下「規程」という。））、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程（平成22年4月1日規程第26号（以下「事務取扱規程」という。））及び本調達に係る入札公告（令和6年1月26日付公告（以下「公告」という。））に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和7年1月23日

2 競争入札に付する事項

- (1) 物品の名称及び数量 災害時患者受入れに伴う器械備品・消耗品
- (2) 納入場所 山梨県韮崎市旭町上條南割3314-13  
地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院
- (3) 納期限 令和7年3月31日
- (4) 物品の仕様 別添「仕様書」のとおり

3 入札に参加するために必要な資格等

- (1) 各都道府県における物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格に規定する「物品等競争入札参加資格者名簿」に登載されている者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けたものを除く。）でないこと。
- (3) この公告の日から入札の日までの間に入札参加資格を得ている都道府県から指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

4 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、入札参加資格を有することを証明するため、別紙様式1「入札参加資格確認申請書」（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 確認申請書の提出期限

公告の日から令和7年1月30日（木）までの日（山梨県の休日を定める条例（平成元年3月27日山梨県条例第6号）第1条に規程する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 確認申請書提出の方法 本書「16」に記載する場所に持参すること

(3) 確認申請書の添付書類

- ① 3の(1)及び(2)を証した書類の写し

(4) 入札参加資格確認の結果の通知

入札参加資格確認の結果は、令和7年2月3日（月）までに書面により通知する。

(5) 入札参加資格確認の結果、入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

① 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。

② 説明を求める場合には、令和7年2月4日（火）16時までに院長宛の書面（様式は任意）を、本書「16」に記載する場所へ持参して行わなければならない。なお、郵送または伝送によるものは受け付けない。

③ 理由の説明は、書面により回答する。

(6) その他

① 提出された申請書等は、当方において公表又は無断で使用することはしない。

② 提出された申請書等は、返却しない。

6 入札説明会の実施日及び場所

実施しない。

7 質問および回答

本入札に関する質問がある場合には、様式3により持参又はファックスを送付すること。

(1) 質問票送付先

山梨県韮崎市旭町上條南割3314-13

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院

ファックス 0551-23-0672

(2) 質問の受付期間 令和7年1月23日（木）～1月30日（木）午後4時まで

(3) 質問に対する回答 令和7年1月24日（金）～1月30日（木）午後5時まで  
北病院ホームページにて掲載する。

8 納入しようとする製品に求められる条件等

(1) 入札機器の仕様が別添入札仕様書を満たすこと。

(2) その他、仕様書に記載された条件等を順守すること。

9 入札及び開札の日時、場所

(1) 実施日 令和7年2月7日（金）午前11時30分

(2) 場所 山梨県韮崎市旭町上條南割3314-13

地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立北病院 会議室

(3) その他

①入札の執行に当たっては、院長から入札参加資格のあることを確認された旨の通知書の写しを持参すること。

②郵送による入札書は受領しない。

10 入札及び開札の立ち会い

入札の参加及び開札の立ち会いについては、入札者又はその代理人をもって行う。

なお、代理人が立ち会う場合については、様式4の入札者の委任状を提出すること。

## 11 入札方法等

- (1) 入札書は、様式5によること。
- (2) 入札の回数は2回を限度とし、落札者がいないときは最低入札価格者と協議する。
- (3) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 12 入札の無効

次の者の入札は無効とする。

- (1) 入札公告に示した競争入札の参加資格のない者の行った入札
- (2) 入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札

## 13 落札者の決定方法

入札公告に示した物品等を納入できると院長が認めた入札者であって、規程第8条第1項の規程により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 14 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 15 入札及び契約保証金

入札保証金は免除する。

契約保証金は、契約金額の100分の10以上とし、契約日に納付すること。ただし、事務取扱規程第26条第3号に該当する者については、これを免除する。

なお、規程第44条第1項に該当する場合は違約金を徴収する。

## 16 その他

本調達に関する照会先、契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

- (1) 名 称 地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院  
総務医事課総務経理担当
- (2) 所在地 〒407-0046 山梨県韮崎市旭町上條南割3314-13
- (3) 電話番号 0551-22-1621